

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
東京メディカル・スポーツ 専門学校	平成20年8月1日	関口 正雄	〒134-0088 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士																
医療	医療専門課程	鍼灸師科(午後コース)	平成29年文部科学省 認定 —																
学科の目的	健康社会の実現・スポーツ文化の発展に貢献する医療従事者(鍼灸師)としての知識・技術・マインドを持ち、変化する社会に対応できる鍼灸師を養成する。																		
認定年月日	平成29年2月28日																		
修業年限	昼夜	講義	演習																
3	2665時間	1555時間	480時間																
生徒数	生徒数	専任教員数	兼任教員数																
90人	73人	8人	13人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目について中間試験(50点満点)と期末試験(50点満点)の(合計100点)でAからFの6段階評価を行う。 【卒業】本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験(認定実技審査)の合格も要件とする。 【進級】試験の成績、平素の学習状況、出席状況等を総合評価し、該当科目の修了の認定を学校長が行う。																
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:8月5日～8月26日 ■冬季:12月21日～1月9日 ■学年末:3月12日～3月31日	卒業・進級 条件																	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 最初の個別相談・指導は担任が行う。チームとして関わるのが原則で学科長と教務部長と情報を共有し問題などを解決する。教務以外の学費や学生生活なども各部署で相談、解決を	課外活動	■課外活動の種類 江戸川区行事・スポーツイベント(オリパラ倉)へのボランティア参加																
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 接骨院・整形外科 ■就職指導内容 個人面談・企業説明会・受験前の個別指導 ■卒業生数 27 人 ■就職希望者数 23 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 85 % ■その他 ・進学率: 2人 ・就労せず: 2人 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はり師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>きゅう師</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>BLS(心肺蘇生)</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	はり師	②	26人	26人	きゅう師	②	26人	26人	BLS(心肺蘇生)	③	24人	24人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
はり師	②	26人	26人																
きゅう師	②	26人	26人																
BLS(心肺蘇生)	③	24人	24人																
中途退学 の現状	■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者88名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者81名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 基礎学力不足によるモチベーション低下や経済的理由による ■中退防止・中退者支援のための取組 学科、学年ごとにモチベーションを維持するようなプログラム(導入教育・スポーツ大会)を実施している。また学園としてカウンセリング専門部署を設け、学生の心のケアも行っている。進路変更を希望する学生に対し学園グループ内で他校との連携を取り、費用面などについて優遇制度がある。	■中退率 8%																	
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 入学時に特待生試験を実施し、上位者に授業料を免除している。またダブルライセンス学費減免制度・ATメディカルプランを用意し、2つの資格を同時に希望する学生に対して学費を減免している。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 特定非営利活動法人私立専門学校等評価機構 平成30年3月 http://www.hyouka.or.jp/n-hkekkafiles/h30-05-tokyo-medical-sports.pdf																		
当該学科の ホームページ URL	https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/judo-study/																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2021.4.1～2023.3.31	
関口 正雄	東京メディカル・スポーツ専門学校 学校長	2021.4.1～2023.3.31	
菅原 大輔	東京メディカル・スポーツ専門学校 事務局長	2021.4.1～2023.3.31	
舘脇 康郎	東京メディカル・スポーツ専門学校 教務部長	2021.4.1～2023.3.31	
印南 秀	東京メディカル・スポーツ専門学校 鍼灸師科学科長	2021.4.1～2023.3.31	
櫻庭 陽	国立大学 筑波技術大学保健科学部附属東西医学統合医療センター	2021.4.1～2023.3.31	②
古屋 栄治	一般社団法人日本東洋医学医療安全委員会・公益社団法人日本鍼灸学会スポーツ鍼灸委員会	2021.4.1～2023.3.31	①
引網 善久	株式会社 Lehua	2021.4.1～2023.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))Zoom開催

第1回 令和3年7月8日 13:00～15:00

第2回 令和3年11月26日 13:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

●授業や実習で得た知識を現場(仕事)で活用できるスキルを習得するための仕組みがあるといいと思う。(マニュアル的ではない、応用力を備えた人材)⇒今後の課題として取り組みたいと思います。●教学マネジメントの取り組みについて卒業生の評価をどのようにしているか(何が強い、何が弱いを外部の目で評価する)⇒卒業生との関わりについては、課題が多いです。キャリアセンターも含め取り組みたいと思います。●定性目標に「鍼灸×スポーツの学び」が提示されたが、既存校が取り組んでいた鍼灸からスポーツへのアプローチとは異なり、軸足をスポーツにおき、そこに鍼灸を付随させる取り組みが必要ではないか。⇒学校としての特色を出すため、イノベーションに取り組んでいるところです。NASとの提携でよりスポーツ現場に近い実習などができるように環境を変えています。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の学校コンセプトである「医療+スポーツ」に基づき、多様なスポーツ関連の企業と連携を図り、鍼灸師・はり師をスポーツ業界で活かすために、基本の「生命」の考え方や治療のマインドを身につけることを方針としている

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習指導者は、臨床実習指導者講習会を受講し、終了後東京都に申請し修了認定を受けた者のみ指導を行うことができる。さらに臨床実習を行う前に臨床実習指導者会議を行い、学校が考える実習の到達目標・実習方針等を確認し伝えている。実習中学生は、デイリーノートを毎日記入し、指導者に提出しコメントをいただいている。また実習期間中に本校専任教員が訪問し、学生に面談するとともに、指導者にヒヤリングを行い、改善などあればその場で学生に伝える。実習終了後は、評価表、出欠表を学校に提出いただきデイリーノートとともに総合的な判断し最終評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	実際の現場で実習を行ない、患者や選手とのコミュニケーションを行なうことを目的とする。見学実習を中心に、スポーツ施設・イベント、他の医療機関などを含め、鍼灸治療がどのように行われているかを学習する。	ムーブアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰに引き続き、実際の現場で実習を行ない、施術補助を行なうことを目的とする。付属鍼灸院や外部の鍼灸院を中心に鍼灸治療を実践的に学習する。鍼灸治療を目の前で学び、また、補助に入ることによって治療の流れ、患者対応を実践的に学んでいく。	ムーブアクション(株)・ひらいはりきゅう院・たまプラーザ鍼灸院・ユウ鍼灸マッサージ院・あさひろ鍼灸院・三宅鍼灸マッサージ療院・レフアうめじま鍼灸院※他治療院43施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。令和元年度においては、専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進しました。※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 東洋療法学校協会)

期間:2021年8月19日(木)・20日(金) 対象:専任教員5名

内容:「はり師・きゅう師養成に関わる事項」⇒コロナ禍のためオンラインで実施

研修名「東洋療法学校協会学術大会」(連携企業等:公益社団法人 東洋療法学校協会)

期間:2021年10月6日(水) 対象:専任教員4名

内容:2021年度主管校となるための準備⇒コロナ禍のため次年度延期

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム)

期間:2021年10月9日(土) 対象:専任教員1名

内容:卒業実技試験の報告と次年度に向けた課題(教育力向上のため)

研修名「JESC認定実技会議」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:2021年11月7日(日) 対象:専任教員1名

内容:教育力向上のため

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東洋療法学校協会教員研修会」(連携企業等:公益社団法人 全国東洋療法学校協会)

期間:2022年8月18日(木)・19日(金) 対象:専任教員7名

内容:教育講演「はり師・きゅう師養成課程に関わる事項」

研修名「東洋療法学校協会学術大会」(連携企業等:公益社団法人 全国東洋療法学校協会)

期間:2022年10月12日(水) 対象:専任教員7名 ※主管校

内容:研究発表

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム)

期間:2022年10月29日(土) 対象:専任教員1名

内容:広報、教育、就職に関わる全般(国家試験対策に対する取り組み等)

研修名「JESC認定実技会議」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)

期間:2023年2月～3月 対象:専任教員1名

内容:年度実施の実技試験内容決定(教育力向上)

研修名「JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム研修・会議」(連携企業等:JESC教育分科会医療教育部会鍼灸チーム)

期間:2023年2月～3月 対象:専任教員1名

内容:広報、教育、就職に関わる全般(今年度総括・次年度対策)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2) 学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム
(3) 教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得
(4) 学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等・学外実習・インターシップ等・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	財務基盤・予算・収支計画・監査・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

○2027年、文部科学省及びスポーツ庁は中学校の部活動の活動中止の方針を発表しています。これは中学校から部活動がなくなり、地域の社会体育が中学生を受け入れることを意味しています。貴学にとって大きなチャンスの到来です。地域の社会体育・クラブチームでは指導にあたる人材が皆無なのです。滋慶モデルを作り雇用・指導目的や方針などを作成することを望みます。⇒今後の課題として、学校として検討したいと思います。
 ○学校で勉強するのが大切なのは皆が理解しているが、社会貢献をすることにより豊かな心を持てる仕組みがあってもよいと思う。今もコロナの影響があつて積極的には難しいが少しづつ出来るところは進めてほしい。⇒社会貢献は学生個人のボランティア等にとどまっている。学校の仕組みとして取り組みたい。
 ○入学についてオンラインでも受験する人が増えるような仕組みにもチャレンジしてほしい。⇒オンラインの説明会や個人相談を行っている。今後、精度を上げたい。
 ○キャリアセンターが縦のつながり(卒業生)と横のつながり(在校生)を大切にす為の時間確保が出来ると更なる変化に繋がると思います。⇒卒業生の活躍を把握したり、キャリアアップ支援などまだ多くの関わりを持つ必要があると考えています。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
牛込 公一	一般社団法人パラフェンシング協会	2021年4月1日～2023年3月31日	卒業生
山本 洋美		2021年4月1日～2023年3月31日	保護者
森 章	拓大紅陵高等学校	2021年4月1日～2023年3月31日	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	2021年4月1日～2023年3月31日	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係
宇梶 義男	ムーヴアクション株式会社	2021年4月1日～2023年3月31日	業界関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

公表時期:令和4年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止)を具現化するために、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成しています。企業等への擬態的な情報提供方法としては、業界関係者である講師と教員間での講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を実行案へと反映させます。そして、ホームページでの情報提供により、広く学校の取り組みや理念を公開しています。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・基本情報
	・開校の目的
	・建学の理念
	・学校の沿革
	・学校長略歴・ご挨拶
	・各科の養成目的
(2) 各学科等の教育	・各科の別、修業年限、入学定員
	・教育目標・教育システム
	・教育スケジュール
	・取得目標資格
	・卒業後の進路(主な就職先)
(3) 教職員	・代表教員の紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・キャリア教育への取り組み
	・就職支援の取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	・教育活動
	・学校設備状況
(6) 学生の生活支援	・主なサポートシステム
	・医療、健康サポート
	・住環境サポート
	・就職サポート
(7) 学生納付金・修学支援	・学生納付金情報
	・学費サポートシステム
(8) 学校の財務	・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録
(9) 学校評価	・自己点検、自己評価
	・学校関係者評価の議事録
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	・災害時避難の対応

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.tokyo-medical.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸師科午前コース・午後コース) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			基礎演習	読解とプレゼンテーションを学ぶ。	1	30	2	○			○	○			
1			コミュニケーションスキルⅠ	コミュニケーションの基礎を学ぶ。	1	30	2	○			○	○		○	
1			コミュニケーションスキルⅡ	おもてなしについて学ぶ。	1	30	2	○			○	○			
1			保健体育Ⅰ	テーピングの基礎を学ぶ。	1	60	4	○			○		○		
1			保健体育Ⅱ	身体の運動について学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○		
1			栄養学	栄養学の基礎を学ぶ。(放送大学)	1	30	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅰ	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅱ	人体構造の基礎について学ぶ。	1	60	2	○			○		○		
1			解剖学Ⅲ	人体構造の基礎について学ぶ。	3	30	1	○			○		○		
1			生理学Ⅰ	人体機能を詳細に学ぶ。	1	90	3	○			○		○	○	
1			生理学Ⅱ	人体機能を詳細に学ぶ。	2	30	1	○			○		○		
1			生理学Ⅲ	人体機能を詳細に学ぶ。	3	30	1	○			○		○		

1		解剖生理学	神経・感覚器系について学ぶ。	2	30	1	○				○	○	
1		運動学	運動学の基礎を学ぶ。	2	30	1	○				○		○ ○
1		衛生学・公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性を認めさせ衛生・公衆衛生の分野について学ぶ。	1	60	2	○				○		○
1		病理学概論	疾病・循環・病変・炎症について学ぶ。	2	60	2	○				○		○
1		臨床医学総論	診断学について学ぶ。	2	60	2	○				○		○
1		臨床医学各論 I	感染症・消化管疾患・肝・膵疾患・呼吸器疾患・内分泌疾患について学ぶ。	2	60	2	○				○		○ ○
1		臨床医学各論 II	整形外科疾患・血液・造血器疾患・リュウマチ疾患・その他の領域について学ぶ。	3	60	2	○				○		○ ○
1		リハビリテーション医学 I	リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2	30	1	○				○		○
1		リハビリテーション医学 II	リハビリテーションの各論について学ぶ。	3	30	1	○				○		○
1		医療概論	医学の成り立ちについて学ぶ。	1	30	1	○				○		○ ○
1		関係法規	あはきおよび医療の法規について学ぶ。	3	30	1	○				○		○
1		保険の仕組みと職業倫理(集中)	保険の仕組みと職業倫理について学ぶ。	2	15	1	○				○		○
1		経絡経穴概論 I	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。	1	60	2	○				○		○
1		経絡経穴概論 II	経絡経穴の意義・流注・取穴法について学ぶ。	2	30	1	○				○		○
1		東洋医学概論 I	東洋医学の基礎を学ぶ。	1	90	3	○				○		○

1		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の基礎を学ぶ。	2	30	1	○			○	○	
1		東洋医学特論	東洋医学を詳細に学ぶ。	3	30	1	○			○	○	
1		基礎はり学・基礎きゅう学	はり術、きゅう術の基礎を学ぶ。	1	30	1	○			○	○	
1		はりきゅう治効理論	はりきゅうの治効理論について学ぶ。	2	30	1	○			○	○	
1		東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学的な治療各論、鍼灸治療について学ぶ。	2	60	2	○			○	○	
1		東洋医学臨床論Ⅱ	治療各論・スポーツ医学における鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2	○			○	○	○
1		東洋医学臨床実践	東洋医学を応用し中医学を中心に学ぶ。	3	60	2	△	○		○		○
1		特殊鍼灸療法学	特殊な鍼灸治療について学ぶ。	3	30	1	△	○		○		○
1		古典・経絡治療学(集中)	日本の伝統鍼灸を学ぶ。	3	30	1	△	○		○		○
1		病態生理学(集中)	疾病における鑑別を学ぶ。	3	30	1	○			○		○
1		触擦解剖Ⅰ(集中)	身体のランドマークを学ぶ。	1	30	1	△	○		○		○
1		触擦解剖Ⅱ(集中)	身体観察よりはりきゅう応用につなげる。	2	30	1	△	○		○		○
1		はきの適応診断学	鍼灸臨床における鑑別診断を学ぶ。	3	30	1	○			○		○
1		社会あはき学Ⅰ	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。	1	30	1	○			○		○
1		社会あはき学Ⅱ	現代社会における鍼灸師の役割を学ぶ。	2	30	1	○			○		○

1		基礎はり実技	施術上の注意、はりの基礎技術について学ぶ。	1	60	2				○	○		○		
1		基礎きゅう実技	施術上の注意、きゅうの基礎技術について学ぶ。	1	60	2				○	○		○		
1		応用はり実技	各疾病の病態生理を理解し、はり実技について学ぶ。	2	60	2				○	○		○		
1		応用はりきゅう実技	様々なきゅう施術を学ぶ。	2	60	2				○	○		○		
1		認定実技 (OSCE) I (集中)	臨床実習に向けて必要な知識技術を学ぶ。	2	30	1				○	○		○		
1		認定実技 (OSCE) II	鍼灸臨床における技術を学ぶ。	3	30	1				○	○		○		
1		臨床はりきゅう実技	エビデンスを基にした鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2				○	○		○		
1		スポーツ鍼灸	スポーツ傷害と鍼灸治療について学ぶ。	3	60	2				○	○		○		
1		実践はりきゅう実技	患者を想定した実践的な実技を学ぶ。	3	30	1				○	○		○		
1		臨床実習 I	施設で臨床実習を行なう。	2	90	2				○	○	○	○	○	○
1		臨床実習 II	施設で臨床実習を行なう。	3	90	2				○	○	○	○	○	○
1		総合基礎(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	1	30	1				○			○		
1		総合学習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	2	60	2				○			○		
1		総合スポーツ演習 I	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	2	60	2				○			○	○	
1		総合スポーツ演習 II (集中)	鍼灸師に必要なスポーツ傷害を総合的に学ぶ。	3	30	1				○			○	○	

1		総合基礎特講	総合的に基礎科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	60	2		○		○		○	
1		総合臨床特講	総合的に臨床科目について学び鍼灸臨床と結びつける。	3	30	1		○		○		○	
1		卒業演習(集中)	座学・実技の内容を総合的に学ぶ。	3	30	1		○		○		○	
				60科目		2655単位時間(94単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本校所定の課程を修了し、卒業判定会議に合格した者に卒業を認める。ただし、柔道整復師科、鍼灸師科に関しては、実技認定試験（認定実技審査）の合格も要		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。